

## 令和6年度第1回豊山町行政改革推進委員会会議録

### 1 開催日時

令和7年3月27日（木） 午前10時から午前11時30分まで

### 2 開催場所

豊山町役場 4階 全員協議会室

### 3 出席者

坪井孝仁委員 岡島剛委員 鈴木豊信委員 秋田勇人委員 上田秀卓委員  
河津智実委員 林美知子委員 水野千鶴委員 金森和彦委員  
服部正樹町長 安藤敏毅副町長 江崎嘉彦理事 堀尾政美総務部長 林真吾総務課長  
佐藤浩介総務・財政グループ長 毛利文香総務・財政グループ主任

### 4 議題

- (1) 第6次豊山町行政改革大綱の取組状況について
- (2) その他

### 5 会議資料

- ・次第
- ・豊山町行政改革推進委員会設置条例（資料1）
- ・豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則（資料2）
- ・第6次豊山町行政改革大綱実施計画進行管理表（資料3）
- ・第6次豊山町行政改革大綱（資料4）

### 6 会議内容

総務課長	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和6年度豊山町行政改革推進委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の委員会の進行を務めさせていただきます、総務課長の林と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>本日の委員会につきましては、発言者の氏名を除いて、会議録を公開させていただきますので、ご承知おきくださいますよう、お願いいたします。</p> <p>それでは始めに、町長より委嘱状の伝達をさせていただきます。</p> <p>伝達は自席で行いますので、そのままお待ちいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、行政改革推進委員の職務につきましては、資料1・資料2の条例及び規則を、各自、お目通しいただきますよう、お願いいたします。</p>
------	--

	<p>ここで、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。委員名簿の順にご紹介をさせていただきます。</p> <p>(順次紹介)</p> <p>それでは、次に町側の出席者を紹介させていただきます。</p> <p>(順次紹介)</p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは、次第に従いまして、町長よりごあいさつ申し上げます。よろしく願いいたします。</p>
町長	<p>本日は、令和6年度豊山町行政改革推進委員会を開催いたしましたところ、ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本町では、令和3年3月に行政改革推進委員会の答申を受けまして、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第6次豊山町行政改革大綱」を策定いたしました。</p> <p>本日の委員会では、行政改革大綱の3つの改革の柱であります、「人材育成と組織の強化」、「業務等の効率化」、「地域協働の推進」に基づく、具体的な取組状況について、ご報告申し上げます。</p> <p>委員の皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、今後も行政改革に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。</p>
総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の会議資料のご確認をお願いします。</p> <p><b>【配布資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 豊山町行政改革推進委員会委員名簿</li> <li>・ (資料1) 豊山町行政改革推進委員会設置条例</li> <li>・ (資料2) 豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則</li> <li>・ (資料3) 第6次豊山町行政改革大綱実施計画進行管理表</li> <li>・ (資料4) 第6次豊山町行政改革大綱</li> </ul> <p>資料に不足等はありませんでしょうか。</p> <p>また、資料をお持ちでない方は、お申し出くださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><b>資料の不足無しの声</b></p> <p>ここで、ご報告申し上げます。</p> <p>豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則第4条の規定に基づき、会議の成立には、委員の過半数の出席が必要となっています。</p> <p>現在の出席委員は、10名中9名でございます。よって、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、次に会長の選出をお願いいたします。</p>

	<p>会長の選出については、豊山町行政改革推進委員会設置条例第4条第1項の規定により、委員の互選になっております。</p> <p>どのようにお取り計らいをさせていただいたらよろしいでしょうか。</p>
委 員	事務局に一任します。
総務課長	それでは、推薦によりまして、会長の互選をお願いしたいと思いますが、どなたか、ご意見や推薦はございませんでしょうか。
委 員	前回も会長を務められておりました、金森委員にお願いしてはいかがでしょうか。
各 委 員	異議なし
総務課長	ただ今、「金森委員に会長を」というご推薦がございましたが、金森委員に会長をお願いするということでよろしいでしょうか。
各 委 員	異議なし
総務課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、金森委員に会長をお願いいたします。</p> <p>恐れ入りますが、会長席にお移りいただきますようお願いいたします。</p> <p>続きまして、会長に就任しました金森委員から、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。</p>
会 長	今年度も縁があり会長を務めさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。
総務課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、豊山町行政改革推進委員会設置条例第4条第3項の規定により、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員が職務を代理することとなっています。</p> <p>職務代理者の指名を、会長をお願いいたします。</p>
会 長	町議会議員であります岡島委員にお願いしてはいかがでしょうか。
各 委 員	異議なし
総務課長	ただ今、会長から「岡島委員に職務代理者を」というご指名がございましたが、岡島委員に職務代理者をお願いするということでよろしいでしょうか。
各 委 員	異議なし
総務課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、岡島委員に職務代理者をお願いいたします。</p>
総務課長	<p>それでは、議題に入ります。豊山町行政改革推進委員会設置条例第5条の規定により、議長は会長が行うこととなっております。</p> <p>以後の取り回しについては、会長をお願いいたします。</p>
会 長	<p>ただ今から、会議の進行を私が務めさせていただきます。</p> <p>議題の(1)「第6次豊山町行政改革大綱の取組状況について」事務局</p>

	からの説明を求めます。
総務・財政 グループ長	資料に基づき説明
会 長	事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。
委 員	<p>進捗管理指標が示されているところと示されていないところがあります。例えば、コミュニティ組織の強化の項目では、令和3年度から町の職員が地区サポーター制度を始めて取り組んできたと思いますが、計画最終年度に向けてどのような評価をされているのか。それにより自治会加入率がどのように変わってきたのか。そういったことがわかりにくいので、進捗がわかるように示していただきたいです。</p> <p>またもう1点、町民討議会議の項目ですが、令和7年度は実施しないですよね。計画では実施になっているのに、予算はついていないので、計画と予算に整合性がないように思います。</p>
総務・財政 グループ長	<p>町民討議会議について、令和7年度は課題の洗い出しや現状の会議内容を見直す期間です。そのため会議は実施しませんが、令和8年度以降の実施に向けて継続して検討するというので、計画上実施と記載しています。</p> <p>また、自治会加入率の低下は全国的な問題であり、サポーター制によってすぐに加入率に反映されるものではございませんが、地区の方からは概ね好評な意見をいただいています。</p>
委 員	進捗管理指標が全くない項目があるので、わかりやすい指標を設けた方がよいという指摘です。また、町民討議会議も計画に合わせるのならば、令和7年度は実施し、令和8年度に立ち止まるのが本来ではないですか。もう一度見直していただきたいと思います。
会 長	町民討議会議について、令和6年度は実施して令和7年度はやらないということであれば、感覚的に令和7年度は総括と書くべきだと思います。全体を通してですが、行政改革の中身だけに触れていけばいいのではなくて、予算や他の長期計画等の兼ね合い、財政を踏まえた上での行革と認識しています。効率化を進めるだけならば、やめるものはやめるということになりますが、そうではないと思います。ポイントの置き方にもよると思いますが、長期計画の兼ね合いによっては、実施しながら総括することもあると思うので、予算の話はここでは関係ないのではないのでしょうか。
委 員	様々な改革項目を実施していく中で、職員の残業時間に大きな改善が見られ、良い方向に向かっていると思われれます。平均値なので、特定の一人に大きな負担がかかっていないかという点についてはいかがですか。また、こうした改善が見られる中で、残念ながら離職する人もいれば、魅力

	ある職場を発信することで入職する人もいます。そういった割合はいかがですか。
総務・財政 グループ長	時間外勤務の平均は減少傾向です。個人ごとの負担に差があるのではないかという指摘ですが、より大きな枠で見ると部署ごとに負担に差が出ています。今年度から庶務管理システムによって出退勤や時間外勤務を管理しているので、今後さらに細かい分析もできるのではないかと考えています。ご指摘の内容も含めて検討していき、より一層の働き方改革を進めていきたいと考えています。
総務課長	補足ですが、部署によつての業務の偏りについては、所属長の業務の割り振りにもよります。業務の効率化だけではなく、マネジメントによつても働き方を改善できると考えています。 職員採用については、民間の待遇が上がっていく中で、ここ数年離職者もいましたが、今年度については0人です。昨日安全衛生委員会があり、職員労働組合のアンケート結果においても、働きやすい職場という回答が7割ほどありました。特にこれからを担う中堅層が辞めないような改善については、行革を含めて取り組んでいるところです。
委員	今説明いただいた内容を指標に落とし込んでわかりやすくしていただきたいです。また、職員の皆さんが働きやすい環境で住民サービスの向上に繋げてもらうことが大切だと思います。
会長	こういった指標は、目標の何%達成や経年で何人などと色々な書き方があります。実際に指標で推進とあるところは、進捗率何%などと書いてあると非常にわかりやすいと思います。
委員	この資料を全般的に残念だと思うのは、一般人が見てこの評価が良いのか悪いのかわからない点です。このような資料は結果が可視化されるべきです。例えば、色や表情のアイコンなどで三段階評価をして、悪い結果に対しての課題や改善策を細分化していくことが資料としてわかりやすいと思います。令和7年度の会議に向けては、色分けするなり一目でわかるようにまとめていただきようお願いします。
会長	第7次計画に向けて課題を整理する必要がありますね。 先ほど離職の話がありましたが、採用の応募についてはどのような状況ですか。
総務課長	地方公務員の応募は全国的に減少しています。今年度、本町では採用試験を2回行い、幸いにも募集に対して4～5倍の中で採用することができましたので、現状では困ってはいない状況です。ただ一時に比べると倍率は落ちてきており、多くの人に応募してもらった上でより良い人材を採用したいので、今後も魅力ある職場づくりをPRの取組を続けていきたいと思っています。

会 長	他にはございますか。
委 員	<p>公共施設がどんどん老朽化しています。もう少しすると順次更新していかないといけない状況の中で、年2回のマネジメント会議を行われており、今後早急に計画を立てないといけない問題だと思いますが、どのようにお考えですか。</p> <p>また、町有財産の有効活用の項目で、旧給食センターのことが触れられていますが、長い間活用方法が決まっておらず、こちらも対応が急務な課題だと認識しています。</p>
総務・財政 グループ長	<p>公共施設管理計画については、部課長を対象に内部で2回会議を行い、公共施設の今後の修繕の必要性や、それに伴う財源の見直しを様々な角度から共有しました。令和7年度も複数回開催を予定しており、令和7年度の結果を踏まえ、令和8年度に新計画を策定していきます。</p> <p>旧給食センターについては、ご指摘のとおり長らく手付かずの状態が続いておりましたが、令和7年度は厨房機器等の売却を進めることを検討しています。</p>
委 員	<p>財政負担などを含めて非常に大きな問題になると思うので、慎重に検討してください。町の負担も小さくしていただかないといけないですが、公共施設の更新は町民にとっても重要な問題です。遅れると遅れるだけ財政負担が大きくなっていきますので、早急をお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p>一生懸命今後どうしていくかを考えてもらいながら、結論が決まらないなら決まらないなりに、財政負担が小さいまま凍結しておくかを含めて考えていただくことが大切だと思います。</p>
委 員	<p>民間活力の活用の中で指定管理制度の項目がありましたが、現在何施設で指定管理制度を導入されているかということと、令和7年度に向けて指定管理者を選定したそうですが、その募集状況や何年契約かについて教えてください。また、指定管理制度を導入して何年か経過しているかと思いますが、実施していく中で新たに見えてきた課題があればあわせてお答えください。</p>
総務・財政 グループ長	<p>現在指定管理を導入しているのは総合福祉センター3施設、社会教育センター、学習等供用施設3施設です。契約期間は基本的に5年間としています。今年度は2事業の募集をしましたが、応募は各1社でした。課題については、保育園運営などを指定管理で行っており、民間の新しい視点で住民サービスを提供することも指定管理の趣旨ではありますが、全ての指定管理者で理念に適合して実施できているかという点はなかなか難しいと感じています。</p>
委 員	<p>私どもも同じ指定管理者の立場として、県の事業に対してこちらが検討することになるのですが、ここ最近感じているのは、先ほど契約期間が5</p>

	<p>年間ということでしたが、我々を取り巻く経済状況が目まぐるしく変わっていく中で、長期の指定管理を受ける側にとってもかなりリスクがあるということです。そういった点で、従来のやり方では事業を受け入れられる事業者が限られてくるのではないかと感じます。こうした状況の中で様々な要望が出てくると思いますが、適宜柔軟に対応していく必要があると考えます。</p>
会 長	<p>指定管理期間が5年ということは、その間事業者が変わらないということですね。最初に指定管理を導入してから何回か再選定していますか。</p>
総務・財政 グループ長	<p>複数回再選定しています。</p>
会 長	<p>問題はよくあるパターンで、管理者の選定を毎年行くと毎年同じ業者、せいぜい2社の中での選定になると思います。また、代わる事業者がないからという理由や、前回やっていたという点が大きく、新しい事業者だと何かあると怖いからという理由から同じ事業者で継続していく可能性があります。毎年同じ事業者がやっても何の進展もないですし、問題も起きていないからいいかと思っていると、本当はもっと良い事業者がいる可能性があるのです、こういった点も含めて検討していただいた方がいいかもしれませんね。</p>
委 員	<p>先ほどの町有財産の有効活用で、旧給食センターについて触れられていますが、利用していないにしろ、残す目的を明確にしておいて最低限のお金で維持していくことが大切だと思います。また、志水児童遊園の裏あたりにも町有財産がありますよね。志水小学校が利活用するという事で取得されたと思いますが、今活用されていないですね。小学生が何かしているということは確認されていません。どういった目的で必要なのか明確化する必要があります。</p> <p>もう1点、先ほどの指定管理の話で、5年間に長いか短いかという議論もありましたが、目まぐるしく社会情勢が変わっていく中で、計画も5年のことが多いですね。こういった計画も長い計画期間の中で、社会情勢に合っていない部分が出てくる可能性があるのです、中間年度に見直しや再検討をする機会があってもよいのではないかと思います。</p>
会 長	<p>5年が長期、3年が中期、1年が短期や年次計画と言いますが、それは戦略と戦術の違いみたいなもので、短期的な戦術でいくのか長期的な戦略でいくのかと同じようなものだと思います。普通は戦略が大枠にあり、それに対して戦術をはめ合わせていく形になります。行革の場合だと、年次単位の短期計画、途中で方針を変えればよいのではないかと中期計画、長期計画は既存の計画のことですね。というところ、今のところ中期計画が考慮されていないところですが、途中で変えるのは難しいと感じます。</p> <p>委員の皆様、他にも簡単なことでも構いませんので、何かありましたら</p>

	お願いします。
委員	民間でいうと、再任用制度がありますが、国が上限を65歳から70歳に引き上げるような話になってはいますが、町の方向性はどのように考えてみえますか。それに合わせて職員採用はどのように行っていますか。民間では70歳に伸ばしたいという思いはありますが、公務員の場合はどのような対応をされますか。
総務課長	定年が70歳になっていくトレンドの中で、我々は国家公務員に準じて対応をしており、段階的に65歳まで定年が延長されていっているのが現状です。4月から60歳を超えて役場で活躍していただく職員もいます。そういった方と新人を雇うバランスもありますが、来年度は定員管理計画を立てた上で、10年先を見据えて年齢バランスや会計年度任用職員も含めた職員数の枠を考えるべきだと思っています。
委員	先ほど、業務効率化のところで出てきたBPR、RPAの略語の意味を教えてください。
総務・財政グループ長	まずBPRについては、今年度研修を行い、外部の業者の支援によってデジタル的な観点から業務を改善していこうとする取組を行いました。簡単に言うと、パソコンのソフトを使って職員と住民の双方の負担を軽くできればという趣旨のものです。 RPAは、ソフトを利用し、パソコン上の事務作業を自動化することです。請求書の処理が膨大にあるのですが、特に毎月の定例的なものに関して、このRPAを使ってパソコンで自動的に処理を行っています。
会長	他にはよろしいでしょうか。
委員	人材確保の観点から、今の職員採用の募集要項は短大卒から大卒となっていると思いますが、一時高卒から実施していたこともあったと記憶しています。民間では人材確保のために高卒を受け入れようとする流れもありますが、町としてはどのようにお考えですか。
会長	今は短大・専門学校・大学への進学率が高いので、高卒を対象としたところでどれだけ集まるのかという議論もあります。逆に短大・専門学校・大学からというところもあります。高卒のパイが減っているのではなかなか難しいんじゃないかと感じます。
総務課長	本町の採用試験の推移としては、数年前まで30歳を上限として募集をしていました。今は年齢幅を59歳まで応募可能とし、門戸を広げました。また、短大卒と言っていますが、専門学校と短大卒は同じ扱いになるものですから、実際には高校卒業後に2年専門学校に行かれた方についても、同じように受け入れています。以前、高卒で募集しても応募がなかったので、現在は実施していません。
委員	高卒を募集したのは1年だけだったと思います。継続した中での判断な

	らわかりますが、1年試しただけでは結果は出てこないのではないのでしょうか。
総務課長	ご意見として承ります。
会長	他にご意見等はございますか。 委員の皆様のご意見等も無いようですので、議題の(1)「第6次豊山町行政改革大綱の取組状況について」は、終わります。
会長	続きまして、議題(2)「その他」について、事務局、何かありますか。
総務・財政グループ長	本日は活発なご審議をいただきましてありがとうございました。 さて令和7年度は令和8年度から令和12年度までの5年間の計画となる「第7次豊山町行政改革大綱」を作成する年となります。そのため3回の会議を予定しております。日程につきましては追って調整させていただきますが委員の皆様にはご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。
会長	委員の皆様、何かありませんか。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">委員から特になしの声</div> 特に無いようでしたら、本日の会議は、これで終了いたします。 ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
総務課長	本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。